

社史に見る西洋式簿記の導入

西川 登

江戸時代の大商家で日本固有の複式簿記による会計が行われていたことについては、ある程度の研究蓄積があり（小倉栄一郎『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房、一九六二年、河原一夫『江戸時代の帳合法』ぎょうせい、一九七七年、西川登『三井家勘定管見』白桃書房、一九九三年）、また、幕末・維新时期から始まる近代化＝西洋化の過程の中で西洋式複式簿記を導入した先駆的企業についても分析が行われている（西川孝治郎『日本簿記史』談同文館、一九七一年）。しかし、江戸時代から続く老舗企業がいつごろ日本固有の簿記法すなわち帳合（中小の商家では複式簿記になっていないのがむしろふつうであったろう）から洋式簿記（その中には完全な複式簿記ではない、略式簿記とでも呼んだ方がよい、いわゆる「単式簿記」の場合もある）に切り換えられたのかについては、ほとんど研究が進んでいない。また、明治初期に洋式複式簿記を採り入れた企業として知られるものは、銀行か外来産業の株式会社の例にほとんど限られている。しかも、日本の資本主義化の推進力であったといわれる綿糸紡績業の企業においてですら、一八九二年当時の三重紡で「安田互作が旧態依然たる記帳を続けており」（米川伸一『紡績業の比較経営史』、有斐閣、一九九四年、一八二頁）、「20世紀に入っても大阪紡の経理が大福帳方式で行われていたことは一再ならず指摘されている」（米川、同書、一八二頁）といわれる。

小倉教授は洋式簿記の導入について次のように述べている。

「明治初年洋式簿記法は逸早く輸入されたのであるが、政府の熱心な奨励にもかゝらず実業教育は一般的普及を見ず、一部の新興商館や会社企業における中堅幹部養成に限られ特に中等商業教育が地方内国商業の近代的経営化に参画するまでには四十年の才月を必要とした。〔略〕このようにして洋式簿記法が学校教育の成果として内国商業者間に普及するのは右に述べた明治末大正初期の頃からと推定される。」

〔「洋式簿記輸入後の我が国固有簿記法」『彦根論叢』第
七〇・七二・七三合併号、一九六〇年十月、二二六頁〕

本稿では、西洋式複式簿記の日本への導入過程を究明するための第一段階の調査として、表題に示したように、社史等の資料の中から洋式簿記導入の記述のあるものを原文通りに引用して紹介していく。しかし、そのような記述のある社史はきわめて少ない。これまでに約三〇〇社の社史を調べたが、洋式簿記の導入に言及していることを見いだし得たものはいまのところここに紹介するものだけである。末尾の社史文献に挙げたものは、言及の有無にかかわらず、これまで目を通した社史のうち、昭和に創業したものをのぞいた分である（本稿に引用したものは上にも*を付した）。松尾建設のように明治に創業しながら昭和に入ってから洋式簿記に転換した例もある。で、歴史の新しい会社の社史にも一応目を通したが、昭和に創業した企業で洋式簿記への転換を叙述したものは見当たらないので文献目録からはずした。

全体を三つに分け、一では創業時点から洋式簿記を導入した企業を、創業年次順に並べた。二は和式帳合から洋式簿記に転換した企業を、転換年次の古いものから並べた。いずれの場合も導入の経緯がある程度述べられている場合には、導入前後の文脈が分かるように引用した。三には洋式簿記についての言及がなく、いつ洋式に転換したかわからないが、明治以後のある時点まで和式帳合使っていたという記述のあるものをおいた。

見出し以外は総て引用文である。見出しに掲げた各社名は正式社名ではない。社名の下のは洋式簿記の導

入年である。引用文については、一部の固有名詞を除き原文の旧（本）字体は新字（日本式略字）体に改めたが、ひらがな・カタカナ・漢数字・アラビア数字・ルビ等は、原文のままとした。ゴシックや（ ）書きも原文のままとしたが、「」は私に西川が補ったものである。

一 創業時より西洋式簿記採用諸会社の事例

丸善 一八七三年

明治六年〔七三〕の丸屋商社の社則第十二条の第三項に「社中用ユル所ノ仕方ハ社中記帳法ニ記スルヲ以テ茲ニ略ス」と見える。しかし現在社中記帳法なる物は伝えず、従つて如何なるものであつたかは明らかになし得ないのであるが、これが福沢諭吉の訳になる「帳合之法」初篇に依拠したものであることは疑ない事実である。帳合の法は Bryant & Straton : の共著である Common School Book-Keeping (福沢諭吉訳西洋帳合之法) を翻訳したもので、二編四冊よりなり、第一編は明治六年六月、外編は七年六月慶應義塾出版局から発行された。丸屋ではこの帳合之法に基いて出納を司つたのは、外ならぬ中村道太その人であつて、明治六年十一月六日附の福沢諭吉より当時滋賀県令であつた松田道之に宛てた書簡には、次の如く記されてゐる。

「先達は御手紙被下、御支配の少年へ帳合の法稽古云々の義拝承仕候。私方にも未だ教授を始候場合にも至兼候得共、已に弊社内出版局にては其法を採用致居候義に付、御相談御見習皆御出入の義は不苦、社中の者心得候丈は可申上様御話致候義に御座候。右の義に付一事申上候。私に一友人あり、名を中村道太と云ふ旧藩士族にて当時は横浜の丸屋の社中に入り商売を業とし、弊塾出版局にも関係あり、此人頗る帳合に季しく、丸屋社中の商売諸店合して一年十方両よりも多く、其帳合の法全く西洋流に従い、拙訳帳合の法に拠て其出

納を司る者は右中村氏一名なり、若しも此度御本県の会計法御改革にも相成候ハバ一ヶ月許り同人ヲ御頼被成候ては如何。後略」

この手紙により中村道太が丸屋社中に於て有的と並び、社長として如何なる役割を果たしてゐたかが知られる。前節に述べた明治六年度の丸屋商社勘定表は、この帳合の法に基いて記載された最初のものであるということが出来る。丸屋ではその内部に於て帳合の法を採用したのみならず、之を一般に普及するために通三丁目丸屋善七店に於て、明治六年七月上旬より之が講習を行つた。

左に掲げるのはその時配布された広告の引札である。

西洋帳合稽古報知

来ル七月上旬ヨリ通三丁目丸屋商社中ノ店ニテ稽古相始ム最モ書物ハ慶應義塾出版、翻訳書ニテ教授スベシ、帳合稽古ノ外ニ日本算術ト種々ノ翻訳書ヲ教フベシ、帳合ノ稽古ハ望ミニ由リ原書ニテモ講スベキナリ。此稽古場ヲ開キシ首意ハ、天下ノ人ニ西洋ノ帳合法ヲ知ラシメン為ナレバ、帳合ノミヲ稽古シテ其外ノ訳書算術ノ教授ヲ受ケザルハ勝手ナレドモ、訳書算術ノ稽古ノミシテ帳合ヲ学バザル人ハ入社ヲ許サズ。

稽古ノ時間

稽古料

帳合稽古 午前八時ヨリ九時半迄 入社金 一両

算術稽古 同九時半ヨリ十時半迄 月謝金 二両二分 三課ノ業ヲ受ケル人

訳書講義 同十時半ヨリ十一時迄 同 二両 帳合ノミヲ受ル人

休業 日曜日 但シ月謝ハ毎月一日ニ納ムベシ

稽古ヲ為シタキ人ハ今ヨリ左ノ場所へ姓名ヲ投シ置ベシ。

東京日本橋通り三町目

明治六年六月

丸屋善七店

教科書として使用された慶應義塾出版の翻訳書というのは、先にあげた「帳合之法」のことである。この本の出版されたのが明治六年六月であるから、この本のであるのを待ちかまえて講習が開始されたのである。而して之を誰が教授したかに就ては何等確たる史料は存しないのであるが、恐らく「帳合之法」に精通した中村道太であつたことと思ふ。我国に於ては明治五年〔七八〕に国立銀行条例が制定され、同七年〔七四〕四月国立銀行の事務員を養成する目的を以て大蔵省紙幣局内に会計講習所が設けられたのが、従来我国に於ける簿記講習の最初のものであるとされてゐる。然るに丸屋ではこれより一步先んじて既に六年の七月に簿記の講習を開始せんとしたことは、我国商業教育史上注目すべき事実である。但しこのことに關しては前掲引札以外何等の史料もなく、果してどの程度に実施されたかを確かめ得ないのが甚だ残念である。〔丸善社史、三〕。

〔五、三七頁〕。

先収会社 一八七四年

新政府で、井上は主として財政を担当していた。大蔵省の造幣頭、大蔵大丞（次官補）、大蔵少輔（次官代理）、そして明治四年（一八七二）から二年間は大蔵大輔（次官）として、事実上、財政運営の実権を握っていた。

〔挑戦と創造、
三六頁〕。

法治立国を主張する江藤派と対立した井上は、明治六年（一八七三）五月、辞表をたたきつけて下野した。井上の下で大蔵次官補として働いてきた渋沢栄一も、いっしょに官を辞した。また井上の斡旋で造幣局権頭と

なっていた益田孝も辞表を出した。〔中略〕さて下野した井上は、かねて親交のあった岡田平蔵の所有する鉱山を基盤に、「東京鉱山会社」を設立した。しかし、鉱山経営は必ずしも順調にはいかず、鉱山業に加えて貿易にも進出しようとして企画した。翌七年〔七四〕一月、資本金一五万円（岡田八万円、井上三万円、フィッシャー商会四万円）で、「岡田組」の名称で新しく会社を設立した。陸軍省の輸入御用、コメの取引、輸出が主な業務であった。ところが創立直後、岡田平蔵の急死に会い、二月に鉱山業務と岡田の出資分を返却、運営方針の転換を迫られることとなり、岡田組は解散したのである。

翌三月、井上は東京・銀座四丁目に先収会社という名前の会社を設立した。同社は、社則に「万邦交通ノ一大商業ヲ開キ、モツパラ皇国ノ物産ヲ外国ニ配賦シ」と述べられているとおり、主な目的は輸出にあった。井上自身は、いづれ政界復帰を目指してその準備に忙しいため、東京本店の頭取には益田がなり、大阪店頭取には吉富簡一がなった。吉富は、コメ取引の敏腕を認められて大阪に招かれたものである。〔同、三七、三八頁〕。

三井物産 一八七六年

こうして順調な業績をあげた先収会社だが、明治八年（一八七五）になって、井上の政界復帰が内定したため、にわかに会社解散を余儀なくされた。井上としては、益田に全権を委任して、経営を続けさせたいと考えたが、横浜店の一時閉鎖、無担保貸付から生じた内紛や、社員が上司の許可を得ないでコメ相場を張った失敗などの事件があり、益田・吉富の両頭取がすっかりイヤ気をさしたらしい。同年一二月末、井上は元老院議員に任命され、朝鮮使節の副使として渡鮮した。

そのころ、かねて先収会社の実績、とくに益田の商才と手腕に目をつけていた一人の人物が、益田のスカウ

トに動き出した。三井組の大番頭で、井上や大隈重信大蔵卿ら政界人から「できる男」と信頼されていた三野村利左衛門、その人である。〔挑戦と創造、三九、四〇頁〕

外国貿易への挑戦、失敗、再び挑戦、再び失敗をくり返ししながら、三井は明治七年〔七四〕に国産方を設立した。〔同、四〕

明治九年〔七六〕三月、井上が朝鮮から帰り、先収会社の解散準備にとりかかるや、三野村はさっそく井上を訪ね、三井組が、先収会社の残務をいっさい引受け、国産方の仕事も吸収して物産会社を創立したいこと、益田を物産会社の幹部に迎えたいことを伝え、協力を請うた。〔同、四〕

明治九年（一八七六）七月一日、三井物産会社が誕生した。職員わずか一六人、数カ月後に三井国産方の社員五一人を吸収したが、それを会わせても六七人である。〔中略〕三井家自身、新会社の将来について十分確信を持っていなかったようだ。というのは、三井家は新会社に一円の出資もしなかったし、相互に独立の存在であるという方針を採ったからである。益田も三井家の社員になったのではなく、そのときは三年間の雇用契約である。〔同、四〕。〔五頁〕

益田孝は、佐渡の地役人の長男に生まれた。父は計数に明るく、職業柄、鉱山について広い知識を持っていた。その知識が買われて函館奉行所詰めとなり、孝も函館へ移った。このころから孝は英語を習い始めた。父が江戸詰めになると、今度はハリスの通弁に英語を習った。

一四歳で幕府外国方の通弁となり、一七歳で訪欧使節団の一員として三カ月余フランスに滞在した。維新後は横浜で通訳などをしていたが、アメリカ商人と親しくなり、その仕事を手伝った。つづいて、大阪へ行き、五代友厚らが設立した金銀分析所の経営を担当したり、岡田組大阪店の支配人として、大いに商才をみがいた。

井上馨に見込まれて大蔵省造幣権頭となり、やがて下野して井上の先収会社をまかされたのは前述の通りである。^{〔同、四〕}
^{〔六頁〕}

益田の良さは、人材の登用面にも現れている。義兄が、府立商法講習所（一橋大学の前身）の初代所長という関係もあって、この講習所を卒業した渡辺専次郎、小室三吉、岩下清周ら秀才をどんどん採用した。従来の封建的な丁稚制度による職業教育とは全然タイプの違う教育を受けた、これら若い人材は三井物産の新しい社風をつくった。合理的なものの考え方、科学的な分析による判断、能率的な業務管理、そして広い視野が、自由な空気のなかで育っていった。

創業時の三井物産が、いかにハイカラであったかは、事務の洋式化をみてもわかる。当時としては、まだめづらしい洋式簿記法を、他社に先がけて導入した。創業の翌月に制定された社則のなかに「オヨソ勘定ヨロシク西洋簿記ノ法ヲ用ヒ、正貨出納（キャッシュブック）ナラビニ付替帳（ジャーナル）ヲ以テ本トナシ」などとある。^{〔同、四〕}
^{〔七頁〕}

小野田セメント 一八八一年

我社における会計制度の変遷を見るに、最も注目し値すべき事實は、明治十四年^{〔一八〕}の創立当初から複式簿記法によつて、会計を行つてゐたことである。此の複式簿記法は当時としては、最も進歩した会計制度であつた。

我国における西洋簿記の嚆矢は、明治六年福沢諭吉編の『帳合の法』四冊で、また大蔵省から銀行簿記製法が出版されたのも、矢張り此の年であつた。我社では当時用ゐたのは銀行簿記であつたが、当時の民間会社と

しては、全く異例のことであつた。これは我社創立者笠井順八が、毛利藩の財務及び租税、土木、勸業の事務を掌る御所帯方、群奉行元締の要職を経て、山口県会計大属となり、専ら会計帳簿や旧藩貸借関係の事務整理、藩札処分等の経理的事務に携はり、更らに勸業局主任に転じた経歴を持つてゐるだけに、大蔵省からでた銀行簿記についての理解があり、また会社創立当時から会計担当者であつた大谷正三が、県庁の会計主任であつたので、旁々進歩的の記帳法を用ゐたのである。

尤も根本は銀行簿記ではあつたが、今日の如く洋式帳簿にペンで記帳するのではなく、和綴帳簿に墨で毛筆縦書に記入し、また伝票便号や繰越精算等は朱で記入してある。伝票は収入伝票、支出伝票、振替伝票の三種で、完全な伝票形式は明治十七年〔一八四〕からであつた。『総勘定元帳』の摘要明細は非常に丁寧で、ある程度補助簿をも兼ねた模様である。明治二十六年〔一九一〕十二月まで、大体此の帳簿体系が続いてゐた。〔回顧七〇年、一八〇、一八一頁〕。さて主要帳簿が現在の如く、洋式帳簿になつたのは明治二十七年〔一九四〕七月からで、此の頃には帳簿体系も漸く整備し、補助簿その数を増し、且つ形式も漸次洋式帳簿になつて来た。しかし会計の原理は、飽くまでも当初採用した銀行簿記で、生産会社である我社にとつては、銀行簿記を純粹に適用するには、多人の不便を感じたと思はれる。〔同、一八三頁〕。

日本煉瓦 一八八七年

〔原始定款、明治二〇年一〇月二三日制定〕

第八章 簿記計算報告

第五十条 当会社ノ簿記計算書類ハ簡明ナル表式ヲ設ケ其主任者ヲシテ之ヲ遵拠セシムヘシ

第五十一条 凡計算ハ日表月表季表ヲ以テ整頓シ日表ハ每日支配人之ヲ点檢シ月表季表ハ理事員之ヲ檢閲シ均シク之レニ檢印スヘシ

第五十二条 支配人ハ毎季一切ノ事務及ヒ營業ノ事情ヲ編述シタル考課狀ヲ作り理事員会ニ提出シテ其議決ヲ

經株主總會ニ於テ報告ノ後季表ト共ニ印刷シテ各株主ニ配賦スヘシ〔日本煉瓦一〇〇〕。
〔年史、三三七頁〕。

三菱横浜船渠 一八九四年以前

会計帳簿組織

横浜船渠会社がどのような会計制度をとっていたかは、明確ではないが、營業報告書などから推察してみた。明治27年(1894)施行の商法に従い、同社が農商務省に申請した定款の第5章「会計」によると、「会社は簿記法をもって会計帳簿を整備し、：(途中省略)：財産目録及び貸借対照表を広告すべし」と規定しており、複式簿記を採り入れた会計制度を採用していたことがうかがえる。

また、貸借対照表は、貸借が現在と逆になっており、英国式である。

これは、同社が譲渡受をした横浜鉄工所の前進である三菱製鉄所の会計帳簿および事務組織が英国式であったことにも影響があると思われる。

原価計算制度

損益計算書によると、明治32年(1899)までは、工事雜費(材料費、直接経費)、職工賃錢、給料および事務費、営繕費などの費用が直接費、間接費を問わず支出金として表示されており、未だ製造間接費の配賦計算は行われていない。

製造原価元帳が残っていないので、製造間接費の配賦計算がいつごろからスタートしたかは特定できないが、明治33年からは、職工賃金が工事費に統合されるとともに、未完了工事については、半成工事として資産勘定に記載されていることなどから、徐々に工業会計への段階にすすんでいったようである。

また原価計算の発展段階をみるうえで重要な意味をもつ固定資産の減価償却制度の導入については、資力の不足から償却期間を長く設定し、機械装置、木造工場が20年、煉瓦工場が50年で明治32年より定額償却を実施したという記録がある。しかし、当初は営業外費用として扱われており、製造間接費として認識された時期は明確ではない。〔横浜製作所一〇〇年史、二〇〇一、二〇二頁〕。

三菱神戸造船所 一九〇五年

浮ドック完成に伴い、明治38年（1905）7月20日には神戸三菱造船所として設立登記を行った。初代所長に水谷六郎を長崎造船所から迎え、8月8日、日本郵船の和歌浦丸（2,526総トン）を入渠させ、盛大な開渠式を開催した。ここに三菱合資会社神戸三菱造船所が名実ともに誕生し、以後この日をもって創業記念日とした。

〔三菱神戸造船所
75年史、四頁〕。

当所における原価計算制度は、創業と同時に長崎三菱造船所の制度を採り入れ、当時すでに近代的原価計算の形態（英国式）を備えていた。

大正年代に入って、原価要素ならびに原価部門計算を採り入れ、本格的に近代的原価計算方式が出来上がり、間接費など今日一般に普及している直接作業時間によって賦課するとともに、大正6年（1917）には当時論議

の的になっていた機械割掛方法を率先採用し、間接費割掛の適正を期することにした。〔同、七一頁〕

二 和式帳合から洋式簿記へ

茶加藤 一八七四年

六代については『加藤家世代の系図』に次のように書かれている。〔中略〕また簿記を研究し、明治七年〔七四八〕より店卸勘定書を作成する。福沢諭吉訳『帳合の法』に依る簿記を始める。〔風雪二百五十一年、三五二頁〕

六代の進歩性は『帳合の法』だけではなく、他の福沢の啓蒙書も読んでいた影響かもしれない。また幕末に輸出茶を扱うなどしていた加藤家の家風からもきているだろう。六代に福沢の本を推めたのは福住正兄かもしれないというのが、当主八代の推測である。〔同、三三頁〕

明治一七年〔八四八〕から帳簿の記載形式が更に新らしくなっている。単式簿記、タテ書きではあるが、今の帳簿にやや近くなっている。〔所同〕

この年〔八五八〕の欠損にともなって、次年度の予算を組んでいるのも目新しい。予算では経費の各項目とも緊縮を図り、収入では茶、洋品を低く見つもり、田畑上り高と養蚕の増益を見込んでいる。しかし、二十年〔八七八〕には次年度予算をやめた。〔所同〕

二十七年〔九四八〕には賞与を計上している。その説明に、明治十九年〔八六八〕規定会計法による旨が記されている。

大正十二年〔二二九〕以後は貸借対照表がなくなり、歳出入だけの決算となったので、資産状態は不明である。

〔同三頁〕。

昭和二、三年〔一九二七、二八〕には、決算が行われなかった。七代宗兵衛が胃潰瘍で健康がすぐれず、決算を行わなかったのである。〔同三頁〕。

十六年〔一九一九〕十二月に太平洋戦争が起る。この年の下期から帳簿の厘単位が切り捨てられ、最低単位銭となる。また決算の方式も大きく変わり、店の決算と加藤家の決算が別々に行われるようになった。

加藤家の決算には予算と実行額との比較が示されている。店のほうは本支店それぞれの決算のみで、全店総会の損益計算が行われていないので、従来の決算との比較は簡単にはできないが、三店の利益を合計してみると、二〇、〇〇〇円台に乗る好成績である。加藤家の決算では、伝来の動産、不動産から生じる収入を加藤家のものとし、支出も営業関係以外は加藤家の支出とした。そして、加藤家は店から営業部配当金を受けとり、家族もまた給料を受けている。〔同三頁〕。

藤田組 一八七五年

明治八年（一八七五）複式簿記を採用
〔藤田組、年表二五〇頁〕。

郵便汽船三菱会社 一八七七年

明治十〇年（一八七七）

7・26 〈郵便汽船三菱会社簿記法〉を制定【会社の会計法を規定したもので、洋式の簿記法を採用し、船舶・建物に対する減価償却について早くも導入・規定。全2章31ヶ条】

明治11年(1878)

7・1 三菱商業学校を設立【予備科3年、本科2年、専門科1年とし、専門科に銀行・船舶・保険・簿記実験の4分科を置く。明17・5閉鎖】〔三菱倉庫百年史編〕年誌・資料、4頁。

明治17年(1884)

2・27 三菱為替店、各店〈独立計算制度〉を採用し、業況悪化に備える【本支店の勘定を分離して各店独立採算の建前。各支店の資金の最高限度を定め、本店に対して年12%の利息を支払わせ、支店で上げた利益は直接その支店の収益金に計上】〔同〕、六頁。

服部紙店 一八七七年

明治九年〔七六八〕九月三十日、八代直義が逝去したので、九代直温は十月、東京店を管理するため妻子武子・長男好三〔十代源三郎〕などをつれて四日市から船で九日目に上京した。〔服部紙店〕、三四頁。

直温は東京到着後、日本橋葉研堀に仮寓して掘留の店に毎日出勤し、翌一〇年〔七七八〕二月からは自ら支配人となって店務を支配した。直温はこのとき、「別宅勤務規則」や「本店出勤規則」などを定め、またそれまで東京店に長くつとめていた山路惣七と高梨利八〔新七〕の両名に対しては、深くその労をねぎらって伊勢本店の事務取扱をまかせた。

東京店においては、現金取扱いについてはとくに、「多少に限らず貸金の儀は詰つめあわせ合出店員一同、熟議の上取計うよう」と改め、貸金の厳重管理を指令し、ついで店全般の改革におよんだ。

また別に「改革条目」を定めたが、それによると、まず勤惰帳を設け、外出帰店を記入させるほか、老分や

各係の交代の手續きや帳簿類の照合・検印のことも細かく定め、さらに給与制度も確立した。〔同、三〕。

このようにつきつきに出された改革指令によって營業を続けた東京店は十年六月に至り、「店一同協議之上資本金額を定め店計算表を相製」するようになり、翌十一年〔七一八〕十二月には「店計算方法共改正致し」て「資本金」を定め、また簿記制度による洋式帳簿を採用するなどして、完全な「商社」としての組織を整えたのである。〔同、三〕。〔六頁〕。

清水建設 一八八二年

明治一五〔一八二〕會計帳簿の改良（六月）。〔清水建設百五十〕。〔年、年表四頁〕。

当時請負業にあつては、一般商店と同じく金銭の出入りに大福帳を用いていた。満之助は、自分で外人について複式簿記を学び、また英語が達者なので英書を参考として、日本式縦書簿記を作った。〔同、六〕。

武治は明治一八年（一八八五）に家督を当時五歳の長女きくに譲り隠居した。満之助はきくの後見人となったが、のち、明治一八年〔九一五〕、清水きく店は清水満之助（四代）店と合併して、清水両店分立の弊は除かれることとなった。

また満之助は、次のような店内改革と整備を進めている。

大福帳の改善 自ら外人に複式簿記を学ぶとともに、英書を参考として、日本式縦書き簿記をつくり、大福帳を廃止した。

職制の改革 肝煎の地位、権限が不明瞭であったので、場所掛制度を創設し、肝煎のなかから有力者を選んで場所掛に任じ、これにある程度の権限と責任を持たせ、できる限り自由に才腕をふるわせることにした。

事務掛長 上席場所掛長を兼任させて、店主を補佐し、営業上の事務処理に当たらせた。

店員の服装 店員・小僧別の和装を活動的な洋服に改善、店員は背広服、小僧は詰めえりのヘルの洋服に変

えた。

手斧始式

新年には店員、出入りの職方を集めて手斧始式を行なうこととした。これは今日に引き継がれて

いる。
賞与制度 各現場における利益金の一割を賞与として関係店員に分配する賞与制度を確立した。

〔清水建設百七十年、三三三頁〕。

「帳簿は日記帳・台帳・口分帳とあり、月日・摘要を書いて、一、二、三、四の数字を凡て毛筆で書いたものである」と、『清水釘吉翁』に記されている。のちに清水釘吉ていきちとなる小野釘吉が、横浜の店で最初に習ったのがこの帳面付の仕事であった。こうした方法は、満之助が英国人から複式簿記を学んで考案したと伝えられている。明治6年には福沢諭吉が著した簿記の教科書『帳合之法』ちようあひが刊行されており、漢数字縦書の複式簿記が紹介されているが、これなども大いに参考にしたことであろう。〔清水建設百八十年、二二頁〕。

三井銀行 一八八八年

明治21年11月 洋式簿記制に統一、諸帳簿を改正〔一〇〇年のあゆみ、年表三二八頁〕。

シオノギ 一八九一年

このころ〔一八八六〕義三郎は、もう一つ経営刷新を行う準備を進めはじめていた。それは創業以来の大福帳式の営業帳簿をやめて、わが国に伝えられたばかりの複式簿記を採用しようという、大胆な方策であった。

では義三郎は、どのような手順をふんでそれを実現しようとしたのであろうか。「義一翁伝」によると、義三郎自身が複式簿記を習得するところからはじめたという。

「明治二十一〔一八八八〕年頃、日本銀行大阪支店に在勤しておられた人に頼んで、義三郎の義弟に複式簿記を学ばせ、日々学び得たところは其翌日、義三郎自ら伝授を受け、簿記法の大体を理解した。」

当時、複式簿記を採用していたのは、銀行をはじめ、保険、鉄道といった公共性の高い企業であり、営業規模の大きい株式会社であることが通例であったが、そういう時代に、丁稚制度が支配的な道修町市場の一角で、塩野義三郎は、いち早く近代的な記帳方法を採用しようとしたのである。

しかし、従来から使いなれた大福帳を複式簿記にきりかえるのは、そう簡単ではなかった。実際こうした試みが記帳上に現れてくるのは、明治二十四年〔一九一八〕一月からのことであった。それも最初から完全なものではなかったことは言うまでもない。

大福帳では、プラス勘定とマイナス勘定のそれぞれの合計額の差額により利益を出す単式の記帳であるが、二十四年からの複式帳簿では「資産に属する分」「負債に属する分」との合計額の一致がはかられ、両者の合計の一致で、記帳の正確さが秩序的にチェックできるようになった。

また「損益勘定表」は二十四年十二月の決算から、「貸借対照表」は二十五年十二月決算から作成されるようになり、二十五年十二月決算からは「製薬什器及び営繕費の内償却」と、償却という簿記的な考え方が導入されている。

用語の面では、大福帳の「懸^かけ残り・差引残り」は、複式簿記では「売掛金」または「買掛金」の残高となり、「持^{もち}代^{しろ}物」は、「商品有高」と変えられている。

そうは言っても、当時の塩野義三郎商店の場合、明治時代を通じて和紙を綴じ、金額は上欄に、科目や摘要を下欄に、それぞれ右から左へ毛筆で記帳されていた。^{〔シオノギ百年、五五〇五七頁〕}。

明治二年・一八八八 複式簿記の習得を始める。

明治二四年・一八九一 大福帳式を廃止し、複式簿記にきりかえる。^{〔同、年表、五〇六頁〕}。

月桂冠 一八九一年

恒吉が酒造経営上、とくに注意を払ったのは、次の三点であった。第一は酒の品質向上であり、第二は販売の革新であり、第三は会計法の改善であった。^{〔月桂冠三五〇年の歩み、三七頁〕}。

さて第三の会計法の改善については、明治三〇年ごろ恒吉は旧来の帳簿では「原価や損益の計算が不明瞭で、正確に勘定が出来ぬ欠点を痛感し、是を洋式簿記に改めた」と回想している。明治二七年^{〔九四〕}創立の伏見酒造株式会社（恒吉の母、大倉ゑいも九〇株出資）では簿記を記帳する人がなく、京都府立商業学校大坪権六校長の推薦により宮城義時が就職した。恒吉は宮城の指導を受け、かつ自分でも工夫して、一、二年後には完全な帳簿とした。洋式簿記を採用したのは、伏見の同業者間では斉藤と大倉の二家だけであった。恒吉は予算を立て、原価計算をして、経営の合理化をはかった。^{〔同、三八、三九頁〕}。

当社の洋式簿記は、明治二四年（一八九一）のものが最も古く、約五百冊が保存されている。内容は、売上簿、運賃簿、輸出簿等の営業関係、仕訳日記帳、総勘定元帳等の経理関係、製造費、材料買代費等の製造関係

の他、給金簿、家事内訳簿等、細かく区分されている。

旧式の勘定帳は、明治二六年〔一九一八〕まで記帳されている。その方法は、年一度の棚卸しに際し、現存の酒の在庫を評価し、金銭の有高と銀行預金と貸付金等の総計から借入金等の負債を差引いた総金額と前年の棚卸しとを比べて損益を審査したもので、酒造費、営業費や家事費の区別がなく、商店としての原価や損益計算が不明瞭で正確な勘定把握ができなかった。

恒吉は、商店の正確収支決算の必要性を痛感し、それまでの縦書き墨書の勘定帳から、洋風の総革表紙の横罫入ノートにペンで記入する様式帳簿に改め、洋式簿記を採用した。採用した当時、記帳方法や計算法の習得は困難をきわめたが明治三〇〔一九一七〕年頃になって漸く完全な簿記形式になった。〔同、九〕。

伊藤忠・丸紅 一八九三年

糸店開業トトモニ、忠兵衛ワ店法ノ成文化ニ手ヲソメタ。マズ各店ノ人事制度ヲ確立シ、重役オヨビ店員ノ権限ヲ限定シタ。同時ニ会議制度、利益三分主義ナドニモ一部補正ヲクワエ、幹部ニ業務処理ノアリカタヲシメシタ。ソノホカ取引ノ記帳方法ニモオオキナ改革ヲ断行シタ。スナワチ、創業以来、ツカイナレテイタ「大福帳」ヲ4店トモオモイキッテ廃止シ、アラタニ洋式ノ商業簿記ヲトリイレタ。ソノタメニ明治二七年〔一九一八〕大阪商業学校本科（現大阪市立大学ノ全身）卒業生ノ岡本・太郎ヲ採用シタ。当時ノ呉服問屋トシテワ画的ナ改革デ、船場街ニ新風ヲフキコンダモノデアアル。〔伊藤忠商事一〇〕。

明治二六（一八九三）本店 資本金ヲ一〇万円トサダメ、田中良蔵ヲ支配人トシ、大福帳式記帳ヲヤメ、洋

式簿記ヲトリイレル〔同、年表〕
〔六一二頁〕。

一八九三（明治二六）本店 大福帖式記帳を改め洋式簿記を採用〔九紅前史〕
〔三三四頁〕。

三越 一八九五年

経営改革の手はじめとして、明治二八年〔九五〕、従来の大福帳式計算法を廃し、洋式簿記に改めるとともに、「三井呉服店営業規則」を制定した。また組織面では、仕入、意匠、売場、陳列場、外売り、帳簿、計算、出納、誂物、庶務の各係を新設。各係ごとに規定を定め、係長を置いて業務分担と責任を明確にした。

高橋理事の改革のうち、最も重要なものを挙げると、

- (1) 呉服店多年の長暖簾座売を陳列販売方式に改めたこと。
- (2) 洋服分を廃して、呉服專業に帰らせたこと。
- (3) 江戸時代の末期以来、ほとんど変化を見せなかつた婦人晴着の模様にな風を起し、時勢に適應する流行を創出させたことであり、

これらを対外的施策の重なものとするれば、内部的に実行された改革として、

- (1) 売場偏重の弊習を破り、營業の根本たる計算に重きを置いたこと。
- (2) 大福帳式の旧計算法を洋式簿記に改めたこと。
- (3) 旧習を破って、新教育を受けた新人を店外から求めて之を要所に据え、事務の敏活な進行を図つたこと。
- (4) 手代、子供の住込み制度を改め、大部分を通勤とし、年季奉公制を給料制としたこと。

(5) 店規を厳にし、諸規定を制定したこと。

(6) すべて仲買の手を経ていた商品仕入に製産者と直接連絡の道を開いたこと。〔三越85年の記録、三三頁〕。

伊藤萬 一八九七年

明治27、28年〔一八九四、一八九五〕の日清戦争は、わが国の勝利に終わり、その結果、多額の賞金の獲得が予想されて、産業界はブームに湧きたった。〔伊藤萬百年史、八、九頁〕。

この明治29年〔一九〇六〕の反動不況下に思惑発注の約定品を辛くも処理して、ひといきついたので東の間で、明治33年〔一九〇九〕には生糸の輸出不振、棉花当期による中国市場への綿糸輸出不振などを原因に、地方小銀行の破綻をきっかけに全国的な金融恐慌に発展し、当店もまた大坂毛布会社の経営難に加えて、モスリン、傘地のトラスト解散による値下りの打撃が大きく、世上「伊藤萬危うし」の評判が高まった。

この流説に対する店主萬助の処置は思い切ったものであった。すなわち、自ら商業興信所に店の経営の実情調査を依頼し、厳しい評価を求めた。調査の結果、正味身代42万円、その他家族名義の不動産および有価証券数十万円。萬助が提唱していた資産三分主義は完全に実行されていることが明らかにされ、世上の流説を一掃することができた。〔同、一〇頁〕。

このころ、商店の記帳方法としては、大福帳式の帳簿が用いられるのが普通であった。しかし、取引量の増大、取引内容の複雑化につれて、大福帳式の単式簿記では、完全な処理は不可能であり、間違いの発見も困難なので、明治30年〔一九一七〕、複式の洋式簿記による伝票の処理と記帳を採用するため、萬助は長男卯三郎（のちの2代目）はじめ帳簿係の店員数名を市内の簿記学校に通学させて、基礎知識を習得させ、これを導入した。当

時としては画期的な新しい試みであった。

複式簿記とならぶ革新は、荷合わせ制度の確立であった。取引量の増加につれて、商品の毎日の出入りは頻繁になり、商品残高が帳簿の数字となかなか符合し難くなったので、毎日、出荷終了後、商品残高と帳簿の突き合せを励行する。これは大変な作業であったが、毎夜遅くまでかかって、これを実行した。この荷合わせ制度は、伊藤萬経営上の特色として、その後、長く実行されて行った。〔同、一〕。

野田醤油（キッコーマン） 一八九九年～一九一〇年

野田における造家の営業帳簿は、往時の一般慣習による大福帳式で、西の内上四つ折袋綴、二つ折長綴、端切らず紙または半紙二つ折長綴等の和帳を自家で作り、毛筆で記録していた。帳簿の名称はかく造家によって若干相違があったが、大体において同一様式であった。〔キッコーマン醬油史、一三三頁〕。

明治三十二年〔一九〇九〕茂木房五郎家では洋式帳簿による複式簿記を初めて採用し、同四十年〔一九一七〕には茂木七左衛門家、同四十三年〔一九一〇〕には茂木勇右衛門家で洋式帳簿を備えつけたが、その他の造家では多く旧式帳簿を踏襲していた。茂木七郎右衛門家ではこの頃改良美濃紙野紙二つ折り右綴の新和帳を使用していた。

当社創立〔一九一七〕と同時に計算課を設け、前期三店の帳簿組織を基準にした帳簿を制定した。当時の工場経費は、各工場に現金を保有し、出納帳、日記帳、仕訳帳を備え、毎期末試算表を作成して計算課に報告していた。

会計期間は大正十三年〔一九二四〕までは、十二月末の年一回決算であったが、同十四年〔一九二五〕三社を合併増資後

三月及び九月末の年二回決算に改められ、その後昭和十年〔三五〕四月以降昭和二十、二十一年〔二九四五、二九四六〕を除き、年一回十二月末日をもって決算を行なっている。

昭和二年〔一九〕四月には、従来の銀行簿記式の伝票を、商業簿記式に改め、同五年〔三〇〕十月より一カ年を要して、固定資産の調査を行ない、資産勘定を完備した。

醤油醸造業は、半製品の期間が長く、且つ農業経理に類似するような複雑性があるので、栗原達三郎等は経理方式に根本的な検討を加え、同六年〔三一〕四月より予算制度を実施するとともに、工場における会計を計算課に集約することになった。さらに同年六月一日出納課と計算課を合併して、会計課と改称、従来の金銭伝票及び振替伝票を廃止して、貸借別葉の一葉一勘定の伝票に改め、現金支払は野田商誘銀行に委託し、当社経理組織の基本が確立した。また当時の日記帳及び総勘定元帳は、各勘定科目の集計に過ぎなかったのでこれを廃止し、残高試算表に改め、日計試算表を作成することにした。その後、口座の多い得意先勘定等については、順次カードデックスによるカード式を採用した。〔同、一四、一五頁〕

鐘紡 一九〇〇年か

明治二十年〔八七〕二月から六月までの営業報告書を見ると、上半期の純益金は三三三円で、年六分五厘の配当を行なっている。株式払込高は僅かに二万五、〇〇〇円。前垂れ角帯姿の事務員が大福帳からはじき出したささやかな決算数字であった。〔鐘紡百年史、一六頁〕。

明治三十三年〔一九〇九〕

3・24 事務の近代化を実施 事務員は洋服着用、筆硯を廃止ペン鉛筆に変更〔同、年表一〕。

福助足袋 一九〇四、一九〇五年

帳簿は創業以来二十年間改善もなく、工夫もなく、大福帳式に雑然と記入してゐたが、店の全ての規模が拡大するにつれて色々不便を生じて来た。

そこで明治三十七、八年〔一九〇四、五〕頃、豊三郎は戎之町の立花印刷所で洋式の簿記帳を見つけ、その整つてゐるのに感心し、徹宵その記載の仕方を学んで来てから、全部新しい簿記帳によることゝなつた。

銭箱が金庫になり、大福帳が簿記帳になる。一寸新しい店舗の形をなしては来たが、店員の服装はどう變つて来たか。〔福助足袋の六十一年、一六一頁〕。

新田ベルト 一九〇六年

明治39. 1906 複式簿記記帳制度を採用。〔新田ベルト九十年。史、年表二一〇頁〕。

そごう 一九〇八年

明治四十一年〔一九〇八〕四月、土蔵造りの店舗の開店を契機として、大阪本店の組織は「販売部」「外売部」「庶務部」の三部制となつた。そして同時に、京都支店には「仕入部」「販売部」、神戸支店には「販売部」「外売部」の二部制が正式にしかれることになつた。

この時、大阪本店の店員は相当数の女子店員を含めて百五十名に増員され、京都、神戸の両支店と併すると、

そごうの全店員は二百六十名に達していた。この多数の店員を擁して、そごうは営業を拡張する一方で、組織の整備にも着手したのである。

各店の会計記帳が大福帳から洋式簿記に改められたのもこの時であった。

さらに明治四十一年十月二日、そごうは会社名を「十合合名会社」から「合名会社十合呉服店」に改めた。そしてしばらくして「合名会社十合呉服店則」を制定した。店則制定の目的は、店員の労務管理を旧来の仕着別家制から脱皮させることにあった。これによって、表に示すとおり〔表は省略〕「番頭」「丁稚」などの呼称が廃され、不完全ながらもはじめて月給制が導入され、休暇、賜暇なども制度化されるようになったのである。〔そごう社史、一〇二頁〕。

森六 一九一五年

記帳の方法は、他の問屋同様、けっかいの中の机に大福帳をひろげて、売買を記入した。これは、株式に改組する少し前、大正四年〔一九一五〕の頃、後藤吉也が近代簿記にあらためるまで続いた。〔森六参百年史、一三四頁〕。

大丸 一九一五年

大正四年 一九一五 大阪店、キャッシュ・キャリアを設け、大福帳式を簿記式に改める。〔大丸二百五拾年史、年表九頁〕。

長谷川商店 一九一八年

ついで大正四年（一九一五）三月になって、長谷川としては一つの大きな転機を迎えた。従来綿糸・綿布

関係の五店並びにガラス部門をすべて統合して、長谷川商店にまとめたことである。〔中略〕しかしこの合併は一つの前奏曲であった。ついで大正七年（一九一八）一二月には企業形態を変更し、長谷川一族を主体とする法人組織になり、「株式会社長谷川商店」が設立され、営業部門として綿糸部・綿布部・硝子部の三部門をもうけることになった。

個人商店の株式会社改組は、当時の一つの風潮であり、日本橋周辺でも他の問屋にもそのような例がかなりあったといわれる。それにしてもその根底には問屋経営の合理化の要求があったことはいうまでもない。長谷川商店の古老たちの言によれば、直接的には個人商店では税金の負担が過重なので法人組織に改編せよとの顧問弁護士の勧奨が契機であったというが、この税金問題もやはり合理化を進めた一因である。またこの改組により初めて店員の月給制度が設けられ、営業の帳簿が旧来の大福帳から複式簿記に改められ、店則も「株式会社長谷川商店処務規定」として近代化された。〔北島正元『江戸商業と伊勢店』吉川弘文館、一九六二年、六六七、六六八頁〕

吉野藤 一九一九年

明治廿七年〔一八〕八月当市新紺屋町ニ於テ創業セル当商店ハ本年ニ至リ満二十五周年ノ星霜ヲ迎ヒヌ之ヲ好機トシテ祝典ヲ遂行スベク〔略後〕

これは大正八年一月の日付が入った藤一郎自筆の覚え書にみえる一文である。これでもわかるように、株式会社設立をみた大正八年（一九一九）という年は、高崎開店から数えちようど二五周年にあたり、早くからの記念行事がもくろまれていたわけである。〔吉野藤の百、年、八一頁〕

藤一郎が、高崎開業二五周年記念事業を計画したのは、株式会社設立を思い立つ、はるか以前のことであっ

た。しかし、二五周年記念も株式会社結社も、偶然かどうか、同じ時期にぶつかってしまったのである。^{〔同、八頁〕}
この前後のいきさつについて、ここでもまた藤一郎は、おどろくほど克明な覚え書を残している。^{〔中略〕}

第一ニ結社又ハ其前後二期スベキ重要問題各項目ヲ列記セリ^{〔1略〕}

9 個人ト株式会社ノ組織トノ国税納付ノ差額ヲ調査スル事

10 社長ト株主(店員ノ)トノ間ニ起ルベキ貸借関係ニ於ケル契約書ノ件

11 帳簿ノ改革 複式簿記トナス事

12 利益金ノ将来本支店間大ニ相違セル場合ニ於テ配当金ニ就テ^{〔13、18略、後略、同八三頁〕}。

松尾建設 一九三〇年か

結局、四男文雄の商学部進学を中止させ、昭和五年^{〔三九〕}五月、将来の後継者として松尾組へ入れ、建設業界に従事させることになった。

父清一なきあと兄弟の序列から三男勝己が社長、文雄は専務理事に就任し、総務、経理の両部を担当した。

帖簿組織の大改革 文雄は松尾組入りすると、まず、帖簿組織の近代化に着手した。松尾組は創業以来家族的経営であったが、帖簿は大福帖式、金銭出納も受註工事見積りもドンブリ勘定が多かった。

文雄が帖簿組織を改めてから、受註工事の見積りは正確に、諸経費の節約がはかれるようになった。松尾組にとっては帖簿組織の近代化は一つの革命であった。^{〔創業80年の小史、六一、六二頁〕}。

三 和式帳合の残存例

柏原洋紙店 一八八四年

柏原家では、明治十七年七月一日（一八八四年）「神戸製紙所」の製品を、関東で特約販売する目的から東京市日本橋区本町四丁目（註、大正十二年の大震災による区画整理で町名変更、現在日本橋本町二丁目、三丁目となる）の木綿店の一部をさき、「柏原洋紙店」を創業した。支配人には木綿店に長年勤めていた福島定七をあてた。ここに柏原家は和洋紙の差こそあれ、再び紙業界に復帰したわけである。〔柏原洋紙店八十。年史、三七頁〕。

それでも開業の年は、七月から十二月までの六ヶ月間に二万九千四百二十四円一銭を売り上げて、その一割に当たる二千九百四十二円四十銭の利益を収め、〔後略、同、四三頁〕。

この洋紙店勘定精算目録には笠井善兵衛、村林文七、池田徳兵衛の三名が奥書捺印して京都本店の孫左右衛門に差出したもので、この手続きは江戸時代から長い間つづけてきたものである。〔同、四頁〕。

日本紙パルプ商事 一八九二年

明治25年（1892）のころだが、たまたま三平が三井銀行の改革問題をかかえて、瓦町の中井支店から同行の大阪支店に、監査のために通勤することになった。〔百三十年史、一一八頁〕。

かくて三井銀行の改革が一段落を告げると、大阪支店長に高橋義雄が就任した。高橋は洋行帰りの進歩人であったから、支店長に就任するとともにまず店舗を改装し、いす、テーブルを用いて営業所を近代化した。

当社でも三井支店の改装に前後して、店内の構造を洋風化し、いす、テーブルに替え、りっぱな応接間も作っ

た。三井銀行の改革を達成して重荷を下ろした三平のはからいからであった。

〔中略〕社員もきのうまでは表つきの下駄や羽織さえも身につけることができなかつたのが、急転直下洋服を着用するものがあらわれてきた。驚くほど急激な変容であるが、しかし帳簿だけはいぜんとして大福帳であった。
〔同、一頁〕。

【社史文献】

〔調査済のもの。原則として現社名のアイウエオ順に並べる。*は本文に引用あり〕

『浅野セメント沿革史』浅野セメント(株)、一九四〇年。

『荒川林産百年史』荒川林産化学工業(株)、一九七七年。

〔安藤建設〕『100年101歩』安藤建設(株)、一九七二年。

『東京石川造船所50年史』東京石川造船所、一九三〇年。

『石川島重工業株式会社108年史』石川島重工業、一九六一年。

『イトーキのあゆみ イトーキ80年史』(株)イトーキ、一九七〇年。

* 『伊藤忠商事100年』伊藤忠商事(株)、一九六九年。

* 『伊藤萬百年史』伊藤萬(株)、一九八三年。

『今朝百年』(株)今朝、一九八〇年。

『岩井百年史』岩井産業(株)、一九六四年。

『内田洋行70年史』内田洋行、一九八〇年。

『大阪商船株式会社五十年史』大阪商船(株)、一九三四年。

『三井船舶株式会社創業八十年史』三井船舶(株)、一九五八年。

『大阪商船株式会社八十年史』大阪商船三井船舶(株)、一九六六年。

『三井船舶株式会社史』大阪商船三井船舶(株)、一九六九年。

『風涛の日々―商船三井の百年―』大阪商船三井船舶(株)、一九八四年。

『創業百年史 (付)資料』大阪商船三井船舶、一九八五年。

『大阪電気暖房七十年略史』大阪電気暖房(株)、一九七六年。

『大津毛織六十年史』大津毛織(株)、一九七七年。

『大林組70年略史』(株)大林組、一九六一年。

『回顧70年 大林組とともに』白杉嘉明三著、(株)大林組、一九六八年。

『大林組八十年史』(株)大林組、一九七二年。

『小野田セメント製造株式会社創業五十年史』小野田セメント製造(株)、一九三一年。

* 『小野田セメント』『回顧七十年』小野田セメント(株)、一九五二年。

『花王石鹼五十年史』花王石鹼(株)、一九四〇年。

『花王石鹼七十年史』花王石鹼(株)、一九六〇年。

『年表・花王90年の歩み』花王石鹼(株)、一九八〇年。

『カゴメ八十年史』カゴメ(株)、一九七八年。

『鹿島建設のあゆみ 創業125年記念』鹿島建設(株)、一九六四年。

『鹿島建設百三十年史』上・下、鹿島建設(株)、一九七一年。

『鹿島建設 百四十年のあゆみ』鹿島出版会、一九八〇年。

『株式会社柏原洋紙店六十五年史』(株)柏原洋紙店、一九五一年。

* 『柏原洋紙店八十年史』(株)柏原洋紙店、一九六四年。

『片倉製絲紡績株式会社二十年誌』片倉製系紡績(株)、一九四一年。

『富岡製絲所史』片倉製系紡績(株)、一九四三年。

『片倉工業株式会社三十年誌』片倉工業(株)、一九五二年。

* 『鐘紡百年史』鐘紡(株)、一九八八年。

『河合鋼商店』『東郷ハガネ 思有聞行』河合鋼商店、一九一六年。

『河合鋼鐵111年のあゆみ』河合鋼鐵(株)、一九八三年。

『河合祖先“井阪屋”の江戸時代―その背景と当時の商業・鉄工業―』河合鋼鐵(株)、一九八七年。

『川島織物三十五年史』(株)川島織物、一九七三年。

〔キッコーマン〕『野田醤油株式会社三十五年史』野田醤油(株)、一九五五年。

* 『キッコーマン醤油史』キッコーマン醤油(株)、一九六八年。

『味を創るーキッコーマン社史挿話』キッコーマン醤油(株)、一九七五年。

『木村屋総本店百二十年史』(株)木村屋総本店、一九八九年。

『京都織物株式会社全史』京都織物(株)、一九六九年。

『共同印刷90年史』共同印刷(株)、一九八七年。

『麒麟麦酒株式会社五十年史』麒麟麦酒(株)、一九五七年。

『麒麟麦酒の歴史ー戦後編』麒麟麦酒(株)、一九六九年。

『創立式拾周年記念 熊本電気株式会社沿革史』熊本電気(株)、一九二九年。

『倉敷紡績百年史』倉敷紡績(株)、一九八八年。

『呉羽紡績30年 1929-1959』呉羽紡績(株)、一九六〇年。

『グンゼ株式会社八十年史』グンゼ(株)、一九七八年。

〔京阪〕『鉄路五十年』京阪電気鉄道(株)、一九六〇年。

* 『月桂冠三五〇年の歩み』月桂冠(株)、一九八七年。

『江商六十年史』江商(株)、一九六七年。

『神戸銀行史』(株)神戸銀行、一九五八年。

『国分小史 ー創業250周年記念ー』国分商店(株)、一九六二年。

『酒伊繊維40年の歩み』酒伊繊維工業(株)、一九七四年。

『サクラ精機百二十年史』サクラ精機(株)、一九九一年。

『三共八十年史』三共(株)、一九七九年。

* 『シオノギ百年』塩野義製薬(株)、一九七八年。

『百年史 静岡鐵工所』静岡鐵工所、一九七七年。

『資生堂社史ー資生堂と銀座のあゆみ八十五年ー』(株)資生堂、一九五七年。

『資生堂百年史』(株)資生堂、一九七二年。

- 『渋沢倉庫の80年』(Ⅰ)(Ⅱ)、渋沢倉庫(株)、一九七七年。
- 『島津製作所史』島津製作所、一九六七年。
- 『科学とともに100年—島津製作所の歩み—』島津製作所、一九七五年。
- 『島藤百年史』島藤建設工業(株)、一九七三年。
- * 『清水建設百五十年』清水建設(株)、一九五三年。
- * 『清水建設百七十年』清水建設(株)、一九七三年。
- * 『清水建設百八十年』清水建設(株)、一九八四年。
- 『白木屋三百年史』(株)白木屋、一九五七年。
- 〔新日鉄〕『釜石製鐵所八十年史—最近10年間の回顧と展望—』富士製鉄(株)釜石製鐵所、一九六六年。
- 〔新日鉄〕『八幡製鐵所八十年史』総合史、部門史上・下、資料編(全四冊)、新日本製鐵(株)八幡製鐵所、一九八〇年。
- 〔新日鉄〕『鐵と共に百年』新日本製鐵(株)釜石製鐵所、一九八六年。
- 『錢高組社史』(株)錢高組、一九七二年。
- 『鈴屋のこころ 向上心—鈴木乃婦 その人と世界』(株)鈴屋、一九九〇年。
- 『鈴屋のこころ 商人根性—鈴木房吉の世界』(株)鈴屋、一九九〇年。
- 『錢高組社史』(株)錢高組、一九七二年。
- 『千住製絨所五十年略史』千住製絨所、一九二八年。
- 『株式会社そごう社史』(株)そごう、一九六九年。
- 『大成建設社史』大成建設、一九六三年。
- 『大成建設のあゆみ』大成建設、一九六九年。
- 『大成建計—ハード&ソフトで人間環境を追求—』経済界、一九九一年。
- 『糸ひとすじ—大同毛織の歴史とその中における栗原ウメ—』上・下、大同毛織(株)、一九六〇年。
- 『大日本製薬八十年史』大日本製薬(株)、一九七八年。
- 『大日本セルロイド株式会社史』大日本セルロイド(株)、一九五二年。
- 『大日本紡績株式会社五十年紀要』大日本紡績(株)、一九四一年。

* 『大丸二百五十年史』(株)大丸、一九六七年。

『高島屋135年史』(株)高島屋、一九六八年。

『高島屋150年史』(株)高島屋、一九八二年。

『武田百八十年史』武田薬品工業(株)、一九六二年。

『武田二百年史 本編・資料編』武田薬品工業(株)、一九八三年。

〔竹中工務店〕『六十年の回顧』(株)竹中工務店、一九五九年。

『田辺製薬三百五年史』田辺製薬(株)、一九八三年。

* 『風雪二百五十年—決算書にみる加藤家の歴史—』(株)茶加藤、一九七九年。

『蝶矢シャツ八十八年史』(株)蝶矢シャツ、一九七四年。

『帝國酸素の歩み—原点から未来をみつめて』帝國酸素(株)、一九八一年。

『帝國製麻株式会社五十年史』帝國製麻(株)、一九五九年。

『天満屋百五十年史』(株)天満屋、一九七九年。

『東京インキ株式会社五十年史』東京インキ(株)、一九七五年。

『東京機械製作所百拾年史』(株)東京機械製作所、一九八三年。

『東京瓦斯九十年史』東京瓦斯(株)、一九七六年。

『東京電気株式会社五十年史』東京芝浦電気(株)、一九四〇年。

『芝浦製作所六十五年史』東京芝浦電気(株)、一九四〇年。

『東京芝浦電気株式会社八十五年史』東京芝浦電気(株)、一九六三年。

『東芝百年史』東京芝浦電気(株)、一九七七年。

〔同和鋳業〕『七十年の回顧』同和鋳業(株)、一九五五年。

『同和鋳業90年のあゆみ』同和鋳業(株)、一九七四年。

『飛島建設株式会社社史』上・下、飛島建設(株)、一九七三年。

『中北薬品二百五十年史』中北薬品(株)、一九七七年。

『奈良屋式百年』杉本郁太郎著、奈良屋、一九五二年。

『西川400年史』西川産業(株)、一九六六年。

『西川四百年史稿本』西川産業(株)、一九六六年。

『西松建設創業百年史』西松建設(株)、一九七八年。

『ニチボー75年史』ニチボー(株)、一九六六年。

〔日産化学工業〕『八十年史』日産化学工業(株)、一九六九年。

『日商四十年の歩み』日商(株)、一九六八年。

『日清紡績六十年史』日清紡績(株)、一九六九年。

* 『新田ベルト九十年史』新田ベルト(株)、一九七五年。

* 〔日本紙パルプ商事〕『百二十年史』日本紙パルプ商事(株)、一九七五年。

『日綿70年史』日綿実業(株)、一九六二年。

『日本綿花株式會社五十年史』日綿實業(株)、一九四三年。

『日本毛織三十年史』日本毛織(株)、一九三〇年。

『日本毛織六十年史』日本毛織(株)、一九五七年。

『日本鋼管株式會社七十年史』日本鋼管(株)、一九八二年。

『驀進―日本車輛80年のあゆみ―』日本車輛製造(株)、一九七七年。

『九十年史』日本製粉(株)、一九八七年。

『日本石油史』日本石油(株)、一九一四年。

『日本石油史』日本石油(株)、一九五八年。

『日本石油百年史』日本石油(株)・日本石油精製(株)、一九八八年。

〔日本セメント〕『七十年史 序編』『七十年史 本編』日本セメント(株)、一九五五年。

〔社史 日本パルプ工業株式会社〕日本パルプ工業(株)、一九六四年。

『日本ペイント百年史』日本ペイント(株)、一九八二年。

* 『日本煉瓦一〇〇年史』日本煉瓦(株)、一九九〇年。

『白鶴二百三十年の歩み』白鶴酒造(株)、一九七七年。

- 『白鶴古文書資料集』山片平右衛門編、白鶴酒造(株)、一九七八年。
- * 『社史 株式会社 服部紙店』(株)服部紙店、初版一九五九年、再版一九六三年。
〔ヒゲタ醤油〕『社史』銚子醤油(株)、一九七二年。
- 『日立造船 90周年を迎えて』佐野益々編、日立造船(株)、一九七二年。
- * 『福助足袋の六十年―近世足袋文化史―』福助足袋(株)、一九四二年。
- 『藤倉電線社史 八十八年のあゆみ』藤倉電線(株)、一九七三年。
- 『フジクラ100年の歩み』藤倉電線(株)、一九八七年。
- 『藤沢薬品八十年史』藤沢薬品工業(株)、一九七六年。
- * 『未来をひらく 藤田組と六〇年』(株)藤田組、一九七〇年。
- 『不二屋 五十年の歩み』(株)不二屋、一九五九年。
- 〔古河鋳業〕『創業100年史』古河鋳業(株)、一九七六年。
- 『豊和工業八十年史』豊和工業(株)、一九八七年。
- 『星久二百二十五年小史』(株)星久、一九七五年。
- 『升半茶店史―名古屋商人横井家の研究―資料編』林董一編著、(株)升半茶店、一九七二年。
- * 『松尾建設株式会社 創業80年の小史』松尾建設(株)、一九六七年。
- 『松板屋50年史』(株)松板屋、一九六〇年。
- 『新版 店史概要 松坂屋』(株)松坂屋、一九六四年。
- 『松島興産七十年史―海よ空よわが島よ―』松島興産(株)、一九八三年。
- * 『丸善社史』司忠編集、丸善(株)、一九五一年。
- 『丸善百年史』上・下巻・資料編、丸善(株)、一九八〇、一九八一年。
- * 『丸紅前史』丸紅(株)、一九七七年。
- 『丸紅本史』丸紅(株)、一九八四年。
- 『三井銀行五十年史』(株)三井銀行、一九二六年。
- 『三井銀行八十年史』(株)三井銀行、一九五七年。

- * 『三井銀行100年の歩み』(株)三井銀行、一九七六年。
- 『三井建設社史』三井建設(株)、一九九三年。
- 『三井倉庫八十年史』三井倉庫(株)、一九八九年。
- 『三井造船株式会社三十五年史』三井造船(株)、一九五三年。
- 『三井物産会社小史』第一物産(株)、一九五一年。
- 『三井物産小史』三井物産(株)、一九六五年。
- 『回顧録』三井物産(株)、一九七六年。
- 『三井物産100年の歩み 1876-1976』三井物産(株)、一九七六年。
- * 『挑戦と創造―三井物産100年の歩み―』三井物産(株)、一九七六年。
- 『大正藍色―三木300年の歩み―』三木産業(株)、一九七四年。
- 『三越のあゆみ 株式会社三越創立五十周年記念出版』(株)三越、一九五四年。
- * 『株式会社 三越85年の記録』(株)三越、一九九〇年。
- * 『三菱神戸造船所七十五年史』三菱重工業(株)神戸造船所、一九八一年。
- 〔三菱重工〕『創業百年の長崎造船所』三菱造船(株)、一九五七年。
- 〔回想の百年―長船の思い出を綴る―』上・中・下、三菱重工業(株)長崎造船所、一九七五年。
- 〔三菱重工〕『横船の思い出 上・下』三菱重工業(株)横浜造船所、一九七三年。
- * 『三菱重工横浜製作所百年史』三菱重工業(株)横浜製作所、一九九二年。
- 『三菱倉庫七十五年史』三菱倉庫(株)、一九六二年。
- 『三菱倉庫百年史』三菱倉庫(株)、一九八八年。
- * 『三菱倉庫百年史―編年誌・資料』三菱倉庫(株)、一九八八年。
- 『30年史 三菱レイヨン株式会社』三菱レイヨン(株)、一九六四年。
- 『明治ゴム化成八十年史』(株)明治ゴム化成、一九八〇年。
- 『明治製菓40年小史』明治製菓(株)、一九五八年。
- 『明治製菓の歩み(創立から50年)』明治製菓(株)、一九六八年。

『明治製菓の歩み 買う気でつくって60年 1916-1976』明治製菓(株)、一九七七年。

『明治屋七十三年史』(株)明治屋本社、一九五八年。

『100年のありがとう モービル石油の歴史』モービル石油(株)、一九九三年。

『森下仁丹80年史』森下仁丹(株)、一九七四年。

『70年のあゆみ』森田ポンプ(株)、一九七七年。

『森村商事株式会社創業100年』森村商事(株)、一九七六年。

* 『森六参百年史』森六商事(株)、一九六七年。

『山形屋二百十七年―会社創立五十周年記念―』(株)山形屋、一九六八年。

『山形屋「明治」資料集―個人商店時代終期―』(株)山形屋、一九七四年。

『山本山の歴史』(株)山本山、一九七六年。

『湯浅金物』『三百年ののれん』湯浅金物(株)、一九七九年。

『横河建築設計事務所―80年の流れ―』(株)横河建築設計事務所、一九八三年。

『横浜倉庫六十年史』横浜倉庫(株)、一九六五年。

『横浜倉庫七十年史』横浜倉庫(株)、一九七五年。

* 『吉野富士の百年』(株)吉野藤、一九七五年。

『ライオン歯磨80年史』ライオン歯磨(株)、一九七三年。

『七十年史 若松築港株式会社』若松築港(株)、一九六〇年。

『若築建設九十年史』若築建設(株)、一九八〇年。

『和歌山紡織株式会社五十年史』和歌山紡織(株)、一九四二年。

【付記】 本稿で利用した社史の大部分は財団法人三井文庫の所蔵のものである。資料閲覧でお世話になった三井文庫の方々に記して感謝の意を表す。なお、本稿は平成六年度及び平成七年度科学研究費補助金一般研究(C)〔萌芽的研究〕によるものの一部份である。社史の調査は更に続けている。